

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 1 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.88 未満	3.70±2.27	使用	11月29日
玉ねぎ	北海道	3.88 未満	3.39 未満	使用	11月29日
大根	石川町	3.88 未満	3.38 未満	使用	11月29日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 4 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.88 未満	3.38 未満	使用	11月30日
じゃがいも	北海道	3.88 未満	3.38 未満	使用	11月30日
油揚げ	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.88 未満	3.38 未満	使用	11月30日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 5 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.88 未満	3.34 未満	使用	12月1日
もやし	岩手県	4.51 ± 2.61	3.33 未満	使用	12月1日
にんじん	千葉県	3.88 未満	3.33 未満	使用	12月1日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 6 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.88 未満	3.34 未満	使用	12月4日
キャベツ	栃木県	3.88 未満	3.34 未満	使用	12月4日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 7 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.91 未満	3.35 未満	使用	12月5日
ねぎ	栃木県	3.91 未満	3.35 未満	使用	12月5日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
 「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 11 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.88 未満	3.35 未満	使用	12月6日
にんじん	千葉県	3.88 未満	3.34 未満	使用	12月6日
キャベツ	栃木県	3.88 未満	3.34 未満	使用	12月6日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして
 います。「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 12 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	栃木県	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月7日
白菜	茨城県	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月7日
ベーコン	国内産	3.88 未満	3.33 未満	使用	12月7日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 13 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
牛もも肉	福島県 オーストラリア	3.88 未満	3.34 未満	使用	12月8日
玉ねぎ	北海道	4.51 ± 2.61	3.34 未満	使用	12月8日
キャベツ	栃木県	3.88 未満	4.01 ± 2.52	使用	12月8日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 14 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	石川町	3.91 未満	3.34 未満	使用	12月11日
ウインナー	国内産	3.91 未満	3.34 未満	使用	12月11日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 15 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.89 未満	3.35 未満	使用	12月12日
もやし	岩手県	3.89 未満	3.35 未満	使用	12月12日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 18 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	千葉県	3.89 未満	3.35 未満	使用	12月13日
油揚げ	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.89 未満	3.35 未満	使用	12月13日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 19 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.86 未満	3.32 未満	使用	12月14日
大根	石川町	3.86 未満	3.32 未満	使用	12月14日
ベーコン	国内産	3.86 未満	3.32 未満	使用	12月14日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 20 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月15日
キャベツ	栃木県	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月15日
鶏もも肉	岩手県	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月15日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 21 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月18日
キャベツ	栃木県	3.89 未満	3.34 未満	使用	12月18日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値の事です。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 12 月 22 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚ひき肉	福島県	3.85 未満	3.34 未満	使用	12月19日
ねぎ	栃木県	3.85 未満	3.34 未満	使用	12月19日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。